

ほっと ニュースレター



NPO 法人市民後見センターほっと
第3号

前回からずいぶん間隔が開いてしまいましたが、第3号をお届けします。この間、受任から1年を過ぎて後見等事務報告を裁判所に提出する案件も出てきました。1年はあっという間でしたが、それは感覚的なもので、私たちの負っている責任の重さからすれば、ほんの1年が終わったに過ぎません。そのことを深く心に刻んで活動していきたいと思えます。(理事長 井上)



■活動の現場から



～はじめまして！越河です～

高齢者施設に入所されているお元気な認知症の方の後見を担当しております。初めてお会いするときはご親族に同席して頂きました。ご親族以外の第三者が成年後見人として関わるという仕組みを、ご本人に理解して頂けるものだろうか心配しつつお伺いしたのですが、初対面でそのようなお話ができる筈もなく、当日はご挨拶程度で帰りました。その次からは一人で訪問することになり、果たして自分ひとりでコミュニケーションがとれるだろうかと不安一杯でお伺いしたものです。幸いお話してみると社交的な方でした。急ぐことなく次第に見覚えて頂くことから始めようと思いました。お話の内容は断片的なものであってもご本人理解のための情報として注意深く伺うように努めております。例えば、生活費については、管理するだけでなく、ご本人が楽しみにされることは続けられるようにご希望を尊重していますし、新たにどんなことが必要になってきているかということも考えます。

その一方で、『ほっと』は早速、ご本人の生涯収支を見込みながら生計費を管理していかねばなりません。適正に後見業務が行われているかどうかについては、毎年1回、家庭裁判所のチェックがあります。『ほっと』内部でも、「1円の食い違いがあっても信用を失う」として、日常的に主担当者、副担当者が後見情報を共有するとともに、月単位で監査担当者に報告してチェックを受ける個別監査があります。また、家庭裁判所の指導を仰ぐ時には、必要な情報や資料を収集し、文書で提出するのでこれにも神経を使います。このような仕組みによりご本人にとって不利であったり不要であったりするような出費や取引が行われないように制約が課されているのです。

心身状況の変化もあり、何かが一段落すると、また次の課題が発生します。そういう時、『ほっと』には人材が揃っていますので、その都度知恵を頂き、チームワーク力で乗り越えてきました。法人後見の良いところだと思います。また、後見活動はケース毎に状況が全く異なる

りますので、定例会議で交換される情報は貴重であり現場力を鍛えられるという感じで大変勉強させて頂いております。これからも、家庭裁判所と相談しながら、常にご本人にとって何が望ましいことなのかを考えて、後見事務を行っていきつもりです。

(越河榮子)

～はじめまして！春日です～



保佐事務を1年間経験して思うこと

私が担当する被保佐人の方は、軽度の知的障害のある独身若年男性です。保佐事務を行うに当たり基本的な心構えとして、①コミュニケーションづくり、②節約し貯金を増やすことを考えました。築30年以上の木造一戸建ての自宅の修繕費用や本人の持病等の医療費がかかる事が予想され、日頃から節約することを意識する事が大切と考えました。

保佐人としての初仕事として、相談や悩み事等いつでも打ち明けられるよう、電話番号、メールアドレスの交換を行いました。ご本人から貯金通帳2通をお預かりし、給料が振り込まれ、更に公共料金等自動振落としになっている通帳はご本人の管理としました。1年間の面談回数は約40回。電話・メール回数は数え切れません。多いときは1日に5回もありました。ご本人が病気になった時には、夜半の緊急電話で駆けつけ、救急車を手配し、入院手続き後、徹夜で付き添いをしたこともあります。勤務先の上司への対応や仕事上のトラブルの相談にも乗りました。

また台風で壊れてしまった自宅の雨樋や庭の外柵の工事業者の手配、水道管の故障、破裂などのトラブルにも早急に対応してきました。

私にとっては初めての事が多く、どう回答を出すべきか本当に迷いました。電話やメールが入る度「今度は何？」と不安な気持ちで応答していました。

先般、家庭裁判所へ1年報告をしました。何の問い合わせもなく受理されたことは、私にとって大きな自信となりました。これも法人仲間のアドバイスや関係機関の方々のご協力のお蔭と心から感謝するものであります。今後も彼とは試行錯誤を続けながらもしっかりとスクラムを組み親子のような関係で保佐事務を推進することを誓っております。

最近、新たな後見相談があり、私が担当する予定で後見申立書を家裁に送付しました。

また、新たな不安の始まりですが、常に「ご本人のために何が一番いいのか？」を考え誠意を持って対応していきたいと思えます。

(春日幸雄)

相談会は原則として
毎月第2日曜日
9:00～11:00
わろうべの里にて開催しております。
ご相談は無料です。
お電話にてご予約ください。
TEL&FAX 043-312-7298

平成27年2月12日
発行人 井上 博司
発行所 NPO 法人 市民後見センターほっと
〒284-0043
千葉県四街道市めいわ2丁目9番8号
E-mail office@kouken-hot.com
URL <http://www.kouken-hot.com/>